

募 集

イベント

お知らせ

募 集

就

職

相

談

市長と話そう！ ウェブトーク with 高校生

トピック
4

若い世代の皆さまに市政について知っていただき、まちづくりへの意見をお聴きすることを目的に、意見交換会を実施します。

■日時 3月8日(土)

午前10時～(1時間程度)

■方法

ZOOMを使ったウェブミーティング形式

※URLはお申し込みいただいた方へ、後日ご案内します。

■対象者 市在住または在学の高校生

■定員 先着10名

■内容

- ・市長による市政プレゼンテーション
- ・意見交換

■申込方法

しもつけオンラインサービス

■申込期限 2月20日(木)

■申し込み・問い合わせ先

総合政策課 企画審議室

☎(32)8886



申込フォーム

あなたも始めてみませんか、市民活動！

トピック
5

■問い合わせ先 市民協働推進課 ☎(32)8887



おはなしさんぽの活動の様子

市民活動とは？

市民活動とは、市民が地域や社会に貢献することを目指し、自主的に行う活動のことです。市内では多くの団体が、地域の賑わいづくりや市の魅力発信、子育て支援などの市民活動を行っています。

市民活動の最初の一步は、「こんなイベント、こんな取り組みがあればいいな」という、あなたのちょっとした気づきからです。

市では、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、市民活動の費用の一部を補助しています。この補助制度を足掛かりに、新たな活動を始めてみませんか。

令和7年度 市民活動補助事業を募集！

応募にあたっては事前相談をおすすめしています。特に、初めて応募される場合はぜひご相談ください(要予約)。

■対象事業

地方創生や地域・社会のための事業

■対象団体 以下すべてに該当する団体

- ・公益活動を目的とする
- ・市内で活動実績がある、または今後市内で活動を予定している
- ・5人以上の会員で組織され、継続して活動できる見込みがある

■補助区分と補助額

事業1年目

- ・トライコース
補助率10分の10(上限5万円)
- ・スタートコース
補助率4分の3(上限10万円)

継続ステップアップ(事業2～5年目)

- ・2～3年目 4分の3(上限30万円)
- ・4～5年目 2分の1(上限30万円)

■申込方法 申請に必要な書類をそろえて市民協働推進課窓口へ直接提出(メール、郵送、FAXは不可)

■申込期間 2月3日(月)～28日(金)

※トライコースのみ8月29日(金)まで受け付けます。

選考会

応募団体には、選考会で事業内容をプレゼンしていただきます。選考委員が公益性や効果・成果の見込みなどを審査し、適当であると認められた事業に対し、補助金を交付します。

■日時 4月10日(木)

■場所 市役所



公開プレゼンの様子